

## 『緩和薬物療法認定薬剤師による介入指導の実態調査』

### アンケート回答に関する Q&A

- Q) アンケート 5) 「患者への介入指導」とあるが、どの程度の対応を「介入」と判断するか？
- A) 本調査では、一般的な服薬指導に加えて、個々の特性・病状などに合わせて個別の対応を行った場合を「介入」とします。
- Q) アンケート 5) 「患者への介入指導」とは、がん患者や緩和領域に限ったことか？
- A) がん患者や緩和領域に限りません。
- Q) アンケート 5) 「患者への介入指導」について、「A：日常的に患者に対面し直接介入指導を行っている」/「B：患者に対面せずカンファレンスを通じて間接的に介入を行っている」のどちらにも該当する場合はどのように回答すればよいか？
- A) 最も頻度の高い介入指導の方法を1つ選択してください。
- Q) アンケート 6) 緩和ケアチームへの所属の有無について、薬局薬剤師の場合はどう判断すればよいか？
- A) 薬局には緩和ケアチームがないため、「C」に該当します。
- Q) アンケート 8) 「医師の処方後に、薬剤師が処方監査（疑義照会など）することで、日常的に介入している」場合は、「A」を選択すればよいか？
- A) 薬剤師主導の介入となるため、「A」に該当します。
- Q) アンケート 8~20) 「医師・看護師・患者などからの依頼はないが、時折介入している」場合でも、「B」を選択すればよいか？
- A) 依頼に関わらず主体的に十分介入している場合は「A」を、依頼に応じる形で受動的に十分介入している場合は「B」を選択して下さい。また、介入が不十分と考える場合は、回答者の判断で「C」、「D」、「E」のいずれかを選択して下さい。  
この場合は主体的に動いているため、回答者が十分介入していると判断すれば「A」に、不十分と考える場合に「C」に該当します。
- Q) アンケート 8~20) 「E：現在の担当領域あるいは病棟担当の関係上、介入する患者がない」とあるが、薬局の場合はどのようなケースが該当するか？

A) 麻薬処方箋の応需がない (Q13 の場合は、注射麻薬の取り扱いをしていない) などの場合、該当する患者がないを選択して下さい。

上記の他に、どの回答を選択してご不明な点がございましたら、  
研究代表者 田中怜のメールアドレス：r.tanaka@scchr.jp にご連絡頂ければ、個別に対応させていただきます。